

平成 30 年度 富山県 事業計画

都道府県法人番号

7000020160008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	8,325	511	8,836
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	770	81	851
4.消費生活相談体制整備事業	-	14,291	14,291
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	240		240
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,993	3,893	17,886
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,328	18,776	42,104

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	151,066	
都道府県予算	83,614	
管内市町村予算総額	67,452	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	33,268	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	22%	22%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	33,268	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	22%	22%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日)
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日)

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	11,550	5,775	608	304
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	3,600	1,800		
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	1,500	750		
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			414	207
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	16,650	8,325	1,022	511

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員ワークショップ事例検討研修会の開催	770		770		講師謝金、講師旅費、弁護士謝金、教材費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村消費生活相談員等支援事業	240		240		講師謝金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活見守り体制充実事業、消費者力向上・トラブル防止啓発事業等の実施、特殊詐欺未然防止事業、価格動向調査等の実施	9,393	3,278	6,115		啓発・調査事業委託費、会場使用料、通信費、講師謝金・旅費、新聞広報費、教材費、啓発用物品購入費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業、消費者グループ活動支援事業の実施	4,600		4,600		事業実施委託費、事業実施・啓発事業等推進員配置委託費、消費者団体への補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		15,003	3,278	11,725	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	なし
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	県の消費生活相談員による市町村相談員等への助言や指導を行い、市町村消費生活相談員等の資質向上と相談窓口の機能のレベルアップを図る
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	老人クラブ対象に啓発講座を年50回開催 教員・福祉関係者を対象とした研修会の開催、啓発講座の拡充開催、若者を対象とした啓発講座開催、啓発用教材の購入、特殊詐欺未然防止事業等の実施、新聞広報・啓発、生活関連物資の価格動向調査の実施等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	なし
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	消費者グループ活動支援事業の実施、地域のニーズに応じた消費生活に係る課題解決力の向上
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	射水市、立山町、入善町、朝日町	179	81			消費生活相談担当職員及び相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、小矢部市、南砺市、射水市、立山町、朝日町	30,198	14,291			消費生活相談員の増員、勤務日数の増加、報酬引き上げの人的体制の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、砺波市、小矢部市、射水市、舟橋村、入善町、朝日町	6,313	3,893			消費者教育・啓発事業等の実施、通話録音装置機器購入・設置等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		36,690	18,265	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	26,397 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
9 人	
対象人員数計	追加的総費用
17 人	15,791 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	33,268	千円
うち都道府県分	15,003	千円
うち管内の市町村合計	18,265	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	66,895 千円	108,851 千円	83,614 千円	16,719 千円	-25,237 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	8,325 千円	千円	8,325 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	49,138 千円	15,003 千円	千円	-34,135 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,700 千円	240 千円	千円	-1,460 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	22,330 千円	千円	千円	-22,330 千円
うち交付金等対象外経費	66,895 千円	59,713 千円	60,286 千円	-6,609 千円	573 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	18,074 千円	73,188 千円	67,452 千円	49,378 千円	-5,736 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	511 千円	千円	511 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	30,233 千円	18,265 千円	千円	-11,968 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	15,455 千円	14,291 千円	千円	-1,164 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	18,074 千円	42,955 千円	48,676 千円	30,602 千円	5,721 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	84,969 千円	182,039 千円	151,066 千円	66,097 千円	-30,973 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	8,836 千円	千円	8,836 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	79,371 千円	33,268 千円	千円	-46,103 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	17,155 千円	14,531 千円	千円	-2,624 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	22,330 千円	- 千円	千円	-22,330 千円
うち交付金等対象外経費	84,969 千円	102,668 千円	108,962 千円	23,993 千円	6,294 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	108,962	千円
うち都道府県	60,286	千円
うち管内市町村	48,676	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	22	%
うち都道府県	18	%
うち管内市町村	27	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	210,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	129	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	129	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末予定	相談員総数	10	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9	人	今年度末予定	相談員数	9	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 報酬を年収ベースで平成21年度比5%増額(平成22年度より継続)
②研修参加支援	○ 県主催の研修を充実
③就労環境の向上	
④その他	○ 通勤手当限度額の撤廃(平成22年度より継続)、夏期休暇の導入(平成26年度より継続)

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。